

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6883902号  
(P6883902)

(45) 発行日 令和3年6月9日(2021.6.9)

(24) 登録日 令和3年5月13日(2021.5.13)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)

F 1

G06F 13/00 650B

請求項の数 5 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2020-520164 (P2020-520164)  
 (86) (22) 出願日 令和1年9月5日 (2019.9.5)  
 (86) 国際出願番号 PCT/JP2019/034916  
 (87) 国際公開番号 WO2020/050352  
 (87) 国際公開日 令和2年3月12日 (2020.3.12)  
 審査請求日 令和2年4月8日 (2020.4.8)  
 (31) 優先権主張番号 特願2018-166829 (P2018-166829)  
 (32) 優先日 平成30年9月6日 (2018.9.6)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関  
日本国 (JP)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 515201903  
株式会社アイドマ・ホールディングス  
東京都豊島区南池袋2-25-5 藤久ビル  
東5号館 4F  
 (74) 代理人 100205659  
弁理士 斎藤 拓也  
 (74) 代理人 100154748  
弁理士 菅沼 和弘  
 (72) 発明者 三浦 陽平  
東京都豊島区南池袋2-25-5 藤久ビル  
東5号館 4F 株式会社アイドマ・ホールディングス内  
 審査官 岩田 玲彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

第1ユーザにより、参加したユーザ同士が互いにコミュニケーションをとることができ  
る仮想の場を開設するために入力された第1文字列を取得する取得手段と、

当該第1文字列と対応付けて、前記場をWeb上に開設する開設手段と、

第2ユーザにより当該仮想の場へ参加するための文字列として唯一入力された第2文字  
列が前記第1文字列と一致する場合、当該第1文字列に対応付けられた前記場への前記第  
2ユーザの参加を決定する決定手段と、

前記第2文字列の入力の操作とは独立した所定の操作が行われたことをトリガとして、  
それ以降、前記場に他のユーザが追加的に参加することを禁止するロック手段と、

を備える情報処理装置。

10

## 【請求項 2】

前記場に参加している複数のユーザが視認できる表示手段と、

前記複数のユーザの夫々の描画入力を受け付ける受付手段と、

受け付けられた前記描画入力に応じて描画情報を生成する生成手段と、

生成された前記描画情報を前記表示手段に表示させる制御を実行する表示制御手段と、  
をさらに備える、

請求項1に記載の情報処理装置。

## 【請求項 3】

前記場に参加している複数の前記ユーザのうち、1のユーザの端末に表示された画面を

20

キャプチャして、そのキャプチャ画面を前記 1 のユーザ以外の他のユーザの端末に表示させる制御を実行するキャプチャ制御手段をさらに備え、

前記受付手段は、前記場に参加している複数の前記ユーザの夫々による、前記キャプチャ画面に対する描画入力を受け付け、

前記生成手段は、前記受付手段により受け付けられた前記描画入力に応じて描画情報を生成し、

前記表示制御手段は、生成された前記描画情報を前記キャプチャ画面に表示させる制御を実行する、

請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記場で取り交わされる所定の書類にエビデンスを付与する支援として、前記書類に付す印影又はサインの特定を受付けて、前記特定が受付られた前記印影又はサインについてのクレデンシャルの発行を所定の機関に対して依頼する制御を実行するエビデンス支援手段をさらに備える、

請求項 1 乃至 3 のうちいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記決定手段は、補助を目的とする第 3 ユーザの前記場へのステルスによる参加の可否をさらに決定する、

請求項 1 乃至 4 のうちいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置に関する。

【背景技術】

【0002】

所定の URL (Uniform Resource Locator) を用いて、チャットルームを自動開設し、その URL をメール送信して参加者を招待する技術は既に開示されている（特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2004-240932 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献 1 で開示されている技術では、一意でかつ予測不可能性を満たす URL 毎にチャットルームが開設され、それが割り振られるに過ぎず、ユーザの任意に選択できる文字列を利用してチャットルームを開設することはできない。

さらに、チャットルームに参加しようとする者に対し送信された URL が何らかの原因で漏えいした場合、誰でもその URL を用いてチャットルームに参加することができてしまう。このため、セキュリティ上の問題が生じるが、当該問題を解決するための具体的手段は、特許文献 1 において特に開示されていない。

【0005】

本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、ユーザが任意に選択した文字列を利用して、よりユーザにとって利便性の高いオンラインミーティングを行うことを補助する技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の一態様の情報処理装置は、

第 1 ユーザにより入力された第 1 文字列を取得する取得手段と、

10

20

30

40

50

取得された前記第1文字列毎に、参加したユーザ同士が互いにコミュニケーションをとることができる仮想の場をWeb上に開設する開設手段と、

第2ユーザにより入力された第2文字列と、前記第1文字列とに基づいて、前記第2ユーザの前記場への参加の可否を決定する決定手段と、

を備える。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、ユーザが任意に選択した文字列を利用して、よりユーザにとって利便性の高いオンラインミーティングを行うことを補助する技術を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

10

【0008】

【図1】本発明の情報処理装置の第1実施形態に係るサーバを含む、情報処理システムの構成を示すブロック図である。

【図2】図1に示す情報処理システムのうち、サーバのハードウェア構成の一例を示すブロック図である。

【図3】図2のサーバの機能的構成のうち、場提供処理、ロック処理、及び白板表示処理を実現させる機能的構成の一例を示す機能ブロック図である。

【図4】文字列毎にオンラインミーティングを開設する際のUIの具体例を示す図である。

【図5】ユーザがオンラインミーティングに参加した際のUIの具体例を示す図である。

20

【図6】オンラインミーティングにユーザが追加的に参加することを禁止（ロック）するための所定の操作を行う際のUIの具体例を示す図である。

【図7】オンラインミーティングに表示されるホワイトボードの具体例を示す図である。

【図8】本発明の情報処理装置の第2実施形態に係るサーバの機能的構成のうち、場提供処理、ロック処理、共有ツール提供処理、エビデンス支援処理、同席者受付処理、キャプチャ処理、テキスト変換処理、画面修正処理、及び業務管理処理を実現させる機能的構成の一例を示す機能ブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、本発明の実施形態について、図面を用いて説明する。

30

【0010】

【第1実施形態】

【システム構成】

図1は、本発明の情報処理装置の第1実施形態に係るサーバを含む、情報処理システムの構成を示すブロック図である。

【0011】

図1に示す情報処理システムは、サービス提供者Mが管理するサーバ1と、ユーザU1乃至Un（nは1以上の任意の整数値）の夫々が操作するユーザ端末2-1乃至2-nの夫々とを含むように構成されている。

サーバ1と、ユーザ端末2-1乃至2-nとは、インターネット（Internet）等のネットワークNを介して相互に接続されている。

40

なお、以下、ユーザU1乃至Unの夫々を個々に区別する必要がない場合、これらをまとめて「ユーザU」と呼ぶ。また、ユーザ端末2-1乃至2-nの夫々を個々に区別する必要がない場合、これらをまとめて「ユーザ端末2」と呼ぶ。

【0012】

サーバ1は、ユーザ端末2の各動作を管理する。サーバ1は、ユーザUに対し、Web上で複数のユーザU同士が互いにコミュニケーションをとることができる仮想の場（以下、「オンラインミーティング」と呼ぶ）Aを提供すべく、各種各様な処理を実行する。以下、オンラインミーティングAの提供に関してサーバ1により実行される処理を、「場提供処理」と呼ぶ。

50

## 【0013】

また、サーバ1は、場提供処理の一部として、以下の処理を実行する。

即ち、所定の操作が行われたことをトリガとして、それ以降、オンラインミーティングAにユーザUが追加的に参加することを禁止（ロック）する処理（以下、「ロック処理」と呼ぶ）を実行する。

また、サーバ1は、場提供処理の一部として、オンラインミーティングAに参加している複数のユーザUが同時に視認したり描画したりすることができるホワイトボード53を表示させる処理（以下、「白板表示処理」と呼ぶ）を実行する。

なお、サーバ1が場提供処理、ロック処理、及び白板表示処理を実行するために備える機能の具体的内容については、図3を参照して後述する。

10

## 【0014】

ユーザ端末2は、例えばパーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレット等で構成され、ユーザUにより操作される。

なお、ユーザ端末2がスマートフォンやタブレットで構成される場合には、その携帯性を活かすことで以下のようないい處を享受することができる。即ち、スマートフォンやタブレットを用いて顧客とオンラインミーティングAを行う場合、例えば中古自動車の販売や不動産の販売など、販売の対象となる商品に携帯性がないときにメリットを享受することができる。即ち、中古自動車の販売業者は、自宅で中古自動車の購入を検討している顧客（ユーザU）に対し、中古自動車をリアルタイムに閲覧させながら商談を行うことができる。また、不動産の販売業者は、自宅で不動産の購入を検討している顧客（ユーザU）に対し、売りに出している不動産をリアルタイムに閲覧させながら商談を行うことができる。

20

## 【0015】

## [ハードウェア構成]

図2は、図1に示す情報処理システムのうち、サーバのハードウェア構成の一例を示すブロック図である。

## 【0016】

サーバ1は、CPU(Central Processing Unit)11と、ROM(Read Only Memory)12と、RAM(Random Access Memory)13と、バス14と、入出力インターフェース15と、出力部16と、入力部17と、記憶部18と、通信部19と、ドライブ20と、を備えている。

30

## 【0017】

CPU11は、ROM12に記録されているプログラム、又は記憶部18からRAM13にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。

RAM13には、CPU11が各種の処理を実行する上において必要なデータ等も適宜記憶される。

## 【0018】

CPU11、ROM12及びRAM13は、バス14を介して相互に接続されている。このバス14にはまた、入出力インターフェース15も接続されている。入出力インターフェース15には、出力部16、入力部17、記憶部18、通信部19及びドライブ20が接続されている。

40

## 【0019】

出力部16は、液晶等のディスプレイにより構成され、各種画像を表示する。

入力部17は、各種ハードウェア釦等で構成され、操作者の指示操作に応じて各種情報を入力する。

## 【0020】

記憶部18は、DRAM(Dynamic Random Access Memory)等で構成され、各種データを記憶する。

通信部19は、インターネットを含むネットワークNを介して他の装置（ユーザ端末2）との間で行う通信を制御する。

50

## 【0021】

ドライブ20は、必要に応じて設けられる。ドライブ20には、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、或いは半導体メモリ等よりなる、リムーバブルメディア30が適宜装着される。ドライブ20によってリムーバブルメディア30から読み出されたプログラムは、必要に応じて記憶部18にインストールされる。また、リムーバブルメディア30は、記憶部18に記憶されている各種データも、記憶部18と同様に記憶することができる。

## 【0022】

なお、図示はしないが、図1の情報処理システムのうち、ユーザ端末2も、図2のサーバ1のハードウェア構成と同様の構成とすることができるため、その説明を省略する。

10

ただし、ユーザ端末2がスマートフォンやタブレットで構成される場合には、出力部16及び入力部17として、タッチパネルを有している。

## 【0023】

このような図1のサーバ1の各種ハードウェアと各種ソフトウェアとの協働により、サーバ1で後述する各種処理の実行が可能になる。その結果、サービス提供者Mは、ユーザUに対し、オンラインミーティングを提供することができる。

## 【0024】

## 〔機能的構成〕

図3は、図2のサーバの機能的構成のうち、場提供処理、ロック処理、及び共有ツール提供処理を実現させる機能的構成の一例を示す機能ブロック図である。

20

## 【0025】

図3に示すように、サーバ1のCPU11においては、場提供処理が実行される場合には、取得部101と、開設部102と、決定部103とが機能する。また、ロック処理が実行される場合には、ロック部104が機能する。また、白板表示処理が実行される場合には、受付部105と、生成部106と、表示制御部107とが機能する。

サーバ1の記憶部18の一領域には、文字列DB401が設けられている。

## 【0026】

## (場提供処理)

取得部101は、第1ユーザにより入力された第1文字列を取得する。具体的には、取得部101は、オンラインミーティングに参加しようとするユーザUにより文字列Kが入力されると、これを取得する。

30

ここで、文字列Kの具体的な文字数は特に限定されない。オンラインミーティングAを開設するユーザU1の所望の文字列Kを用いることができる。例えば、1文字、5文字、10文字、20文字といった文字数の文字列Kを用いることができる。

これにより、ユーザは、URLのような単なる文字列ではなく、自身にとって利用しやすい任意の文字列を利用することができるため、例えば、容易に記憶できる短い文字列を用いて、誰でも容易にオンラインミーティングを開設することができる。

## 【0027】

開設部102は、取得された第1文字列毎に、ユーザ同士が互いにコミュニケーションをとることができる仮想の場をWeb上に開設する。具体的には、開設部102は、取得部101により取得された文字列K1乃至Km(mは1以上の任意の整数値)の夫々について、オンラインミーティングA1乃至Amの夫々をWeb上に開設する。

40

即ち、オンラインミーティングAは、所定の文字列Kと1対1で開設される。オンラインミーティングA1乃至Amが開設されると、文字列K1乃至Kmの夫々は、文字列DB401において「使用中の文字列」として記憶されて管理される。

なお、文字列K毎にオンラインミーティングを開設する際のUI(User Interface)の具体例は、図4を参照して後述する。

## 【0028】

決定部103は、第2ユーザにより入力された第2文字列と、第1文字列とに基づいて、第2ユーザの場への参加の可否を決定する。

50

具体的には例えば、決定部 103 は、オンラインミーティング A1 に参加しようとするユーザ U2 は、自身の入力した文字列に対応するオンラインミーティングが存在する場合には、そのオンラインミーティングに参加することができる。

なお、ユーザ U1 がオンラインミーティング A1 に参加した状態の U1 の具体例は、図 5 を参照して後述する。

#### 【0029】

ここで、オンラインミーティング A1 に参加しようとするユーザ U2 が、文字列 K1 を誤って入力してしまうような場合がある。また、同様にオンラインミーティング A1 に参加を予定していない無関係の図示せぬユーザが文字列 K1 を入力してしまう場合もある。

このような場合、単にオンラインミーティングへの参加を許可すると、見ず知らずのユーザが突然参加してくることになるため、問題が生じる場合もある。

したがって、このような事態を防止するためには、次に示すロック処理が有用である。

#### 【0030】

##### (ロック処理)

このような場合、サーバ 1 は、ロック処理を実行することにより、ユーザ U1 が追加的にオンラインミーティングに参加することを禁止（ロック）する。上述したように、ロック処理が実行される場合、ロック部 104 が機能する。

#### 【0031】

ロック部 104 は、所定の操作が行われたことをトリガとして、それ以降、場にユーザ U1 が追加的に参加することを禁止（ロック）する。具体的には例えば、ロック部 104 は、オンラインミーティング A1 を開設したユーザ U1 による所定の入力操作をトリガとして、それ以降、オンラインミーティング A1 にユーザ U1 が参加することを禁止（ロック）する。

これにより、オンラインミーティング A1 を開設したユーザ U1 は、所望のユーザ U1 のオンラインミーティング A1 への参加が確認できた段階で、それ以外のユーザ U1 の参加を禁止（ロック）することができる。

その結果、ユーザ U1 は、自身の意図したユーザ U1 にのみオンラインミーティング A1 に参加させることができるので、例えば、オンラインミーティング A1 で取り交わされた情報の漏えいを防ぐことができる。

さらに言えば、このロック部 104 は、上述の所定の操作以降、全てのユーザ U1 のオンラインミーティング A1 への参加を禁止するのではなく、所定のユーザ U1 以外をオンラインミーティング A1 への参加を禁止することができる。この場合、例えば、ロック部 104 は、事前にオンラインミーティング A1 への参加を許可するユーザ U1 を登録する等しておけばよい。

なお、オンラインミーティング A1 にユーザ U1 が追加的に参加することを禁止（ロック）するための所定の操作を行うための U1 の具体例は、図 6 を参照して後述する。

#### 【0032】

##### (白板表示処理)

ユーザ U1 は、オンラインミーティング A1 に参加すると、他の参加者との間でコミュニケーションをとることができる。具体的には、チャット、音声通話等の各種のツールを用いてコミュニケーションをとることができる。また、参加者間で資料の共有を図りたい場合には、参加者が同時に視認したり描画したりすることができるホワイトボードを表示させることもできる。このとき、サーバ 1 は、白板表示処理を実行する。上述したように、白板表示処理が実行される場合、受付部 105 と、生成部 106 と、表示制御部 107 とが機能する。

#### 【0033】

受付部 105 は、場に参加している複数のユーザの夫々の描画入力を受け付ける。具体的には、オンラインミーティング A1 に参加している複数のユーザ U1 の操作により、ユーザ端末 2 に表示されたホワイトボード 53 に対し描画入力が行われると、受付部 105 は、複数のユーザ U1 の夫々の描画入力を受け付ける。

10

20

30

40

50

**【0034】**

生成部106は、受け付けられた描画入力に応じて描画情報を生成する。具体的には、生成部106は、受付部105により受け付けられた、複数のユーザUの夫々の描画入力に応じて、描画情報を生成する。

**【0035】**

表示制御部107は、生成された描画情報を表示手段に表示させる制御を実行する。具体的には、表示制御部107は、生成部106により生成された描画情報を、複数のユーザUの夫々が操作するユーザ端末2の夫々に表示させる制御を実行する。

これにより、例えば、ユーザU1乃至U3の夫々がオンラインミーティングA1に参加している場合には、ユーザU1による描画入力がリアルタイムでユーザ端末2-1乃至2-3に表示される。

その結果、オンラインミーティングA1の参加者同士のコミュニケーションの内容を充実化させ、かつ、オンラインミーティングA1の効率的な利用が可能になる。

なお、オンラインミーティングAに表示されるホワイトボード53の具体例は、図7を参照して後述する。

**【0036】**

文字列DB401には、オンラインミーティングAの開設に用いられた1以上の文字列Kが記憶され管理されている。

**【0037】****[具体例]**

図4は、文字列K毎にオンラインミーティングAを開設する際のUI50の具体例を示す図である。

**【0038】**

図4に示すように、オンラインミーティングAを開設しようとするユーザUは、入力欄501に所望の文字列Kを入力することにより、容易にオンラインミーティングAを開設することができる。

図4に示す例では、文字列Kとして「a b c d e」が入力されている。このため、接続ボタン502が押下されると、文字列「a b c d e」が取得部101(図3)により取得される。そして、開設部102(図3)は、文字列「a b c d e」が使用中でなければ、「a b c d e」に対応するオンラインミーティングAを開設する。

**【0039】**

また、図4に示すように、UI50には、入力欄501、及び接続ボタン502の下に、ボタン503と、ボタン504とが設けられている。

ボタン503は、オンラインミーティングAにアクセスするためのURLをコピーするためのボタンである。このボタン503を押下することにより、他のテキストファイルやメール文書に容易にURLをペーストすることができる。

ボタン504は、他のユーザUに対しオンラインミーティングAに参加してもらうための招待メールを送信するボタンである。このボタン504を押下することにより、オンラインミーティングAを開設したユーザUは、所望のユーザUへの招待メールを容易に送信することができる。

なお、図示はしないが、送信された招待メールには、招待文とともに、オンラインミーティングAにアクセスして参加するためのURLや、リンクボタン等が表示されている。このため、招待メールを受信したユーザUは、URLやリンクボタンをクリックするだけで、容易にオンラインミーティングAに参加することができる。

つまり、招待メールを受信したユーザUは、IDとパスワードを設定してログインする操作や、特別なアプリケーションプログラム等をダウンロードすることなく、容易にオンラインミーティングAに参加することができる。

さらに言えば、本サービスでは、必ずしも上述の招待メールを使用せずとも、容易にキーワードのやり取りを行うことが可能である。

即ち、本サービスにおいて、オンラインミーティングAへの参加を希望するユーザUは

10

20

30

40

50

、任意の文字列 K ( 例えは「 a b c d e 」 ) を、本サービスを運営するウェブサイト等のトップページで入力するだけで、容易にオンラインミーティング A に参加することができる。

この任意の文字列 K は、一般に、 U R L 等と比較して、短く、覚えやすい文字列を設定することが可能であるので、電話等で伝達するだけでも、容易にやりとりをすることができる。

#### 【 0 0 4 0 】

図 5 は、ユーザ U がオンラインミーティング A に参加した状態の U I 5 1 の具体例を示す図である。

#### 【 0 0 4 1 】

図 5 に示すように、ユーザ U がオンラインミーティング A に参加すると、 U I 5 1 には、ユーザ U の撮像画像が表示されるとともに、テキストによるコミュニケーションツールとしてのチャット 5 1 1 が表示される。

また、 U I 5 1 には、ボタン 5 1 2 と、ボタン 5 1 3 と、ボタン 5 1 4 と、ボタン 5 1 5 とが設けられている。

ボタン 5 1 2 は、オンラインミーティング A に参加している複数のユーザ U 間で、所定の画面を共有したい場合に押下するボタンである。ボタン 5 1 2 が押下されると、例えば参加者の 1 人であるユーザ U 1 のユーザ端末 2 - 1 に表示されている画面が、他の参加者も含めて共有される ( 即ち同時に視認可能となる ) 。

ボタン 5 1 3 は、オンラインミーティング A に参加している複数のユーザ U 間で、メモを共有したい場合に押下するボタンである。ボタン 5 1 3 が押下されると、参加者全員が閲覧したり編集したりすることができる共有メモが表示される。

ボタン 5 1 4 は、オンラインミーティング A に参加している複数のユーザ U 間で、同時に視認したり描画したりすることができるホワイトボード 5 3 を表示させる場合に押下されるボタンである。ボタン 5 1 4 を押下されると、サーバ 1 において上述の白板表示処理が実行され、参加者のユーザ端末 2 の夫々にホワイトボード 5 3 が表示される。

ボタン 5 1 5 は、表示されている画面をキャプチャしたいときに押下するボタンである。

#### 【 0 0 4 2 】

このような、本サービスに付随する各種機能は、本サービスをビジネス上の会議等で利用する場合に特に有用である。

即ち、ビジネス上の会議を行う場合、雑談等と異なり、参加するユーザ同士の意見交換が必要である。さらに言えば、このような意見交換は、専門的な知見や複雑なやりとりを含むことも多く、単に、ウェブ上でメッセージのやり取りを行うだけでは、理解が難しいことが多い。

このような場合に、例えば、本サービスのホワイトボード処理を採用すれば、オンラインミーティング A に参加するユーザの夫々は、図や表を適宜入れ込みながら会議を行う等できるので、より容易に意見交換を行うことができる。

#### 【 0 0 4 3 】

図 6 は、オンラインミーティング A にユーザ U が追加的に参加することを禁止 ( ロック ) するための所定の操作を行うための U I 5 2 の具体例を示す図である。

#### 【 0 0 4 4 】

オンラインミーティング A は、オープンな構成となっているため、対応する文字列 K を知っている者であれば誰でも容易に参加することができる。ただし、オンラインミーティング A における情報セキュリティを確保したい場合には、上述したように、サーバ 1 にロック処理を実行させる。

具体的には、図 6 に示すように、ロック処理を実行させるための U I 5 2 が表示されるので、オンラインミーティング A を開設したユーザ U は、参加者全員の参加 ( 即ち接続 ) を確認したうえで、ボタン 5 2 1 を押下する。即ち、「接続ユーザー一覧」には、オンラインミーティング A を開設したユーザ U を含む、既に参加 ( 即ち接続 ) しているユーザ U の

10

20

30

40

50

一覧が表示される。図6の例では、「川 郎」と「山 雄」という2人のユーザUが既に参加(即ち接続)している。ここで、オンラインミーティングAを開設したユーザUが「山 雄」である場合には、参加者が「川 郎」と自分とを含む2人のみであることを確認したうえで、ボタン521を押下する。すると、それ以降、他のユーザUの参加が禁止(ロック)されるので、情報の漏えいを心配することなく、参加者である「川 郎」と「山 雄」との間でコミュニケーションをとることができる。

#### 【0045】

図5の場合と同様に、このようなロック機能は、本サービスをビジネス上の会議等で利用する場合に特に有用である。

即ち、ビジネス上の会議において、会議の内容を管理することは極めて重要であり、会議の参加者は、厳密に管理することが必要となる。

また例えば、同一のオンラインミーティング内であっても、やりとりされる情報に応じて、参加できるユーザを限定するという仕様も考えられる。

具体的に言えば、オンラインミーティングAについて、図示せぬA社関係者のA1～A3と、B者関係者のB1～3が参加しているとする。

この点、通常であれば、A1～A3及びB1～3の合計6人が、活発に意見交換するのが望ましい。しかしながら、社内の事情を含むような事項について、検討を行いたいような場合には、社内の関係者のみで意見交換をしたいというのが自然である。このような場合に、例えば、特定の機能については、A1～A3のみが利用でき、B1～B3の利用は禁止するというようなロック機能のアレンジも可能である。

本サービスでは、このように多彩にアレンジ可能なロック機能をも利用することで、ユーザ間の、より活発な意見交換に寄与することもできる。

#### 【0046】

図7は、オンラインミーティングAに表示されるホワイトボード53の具体例を示す図である。

#### 【0047】

図5のU151のボタン514が押下されると、サーバ1において白板表示処理が実行されて、オンラインミーティングA上に図7に示すようなホワイトボード53が表示される。

上述したように、ホワイトボード53は、参加者が同時に視認したり描画したりすることができる、ホワイトボード53を以下のように活用することができる。即ち、その一例として、オンラインミーティングA1の参加者が、開設者であるユーザU1と、ユーザU2から招待メールを受信したユーザU2のみである場合を想定する。この場合、ユーザU1が、保険の商品を販売する保険会社の外交員であり、ユーザU2がその顧客であれば、メールや電話では伝えきれない情報を、オンラインミーティングA1でやり取りすることができる。具体的には例えば、ある保険の商品の補償内容に含まれる1事項について、ユーザU2が赤丸で囲うように描画しながら、「この補償内容は本当ですか?」といったチャットによるメッセージを送信することもできる。これに対し、ユーザU1は、「本当です。その補償内容が、まさに本保険の目玉となるものです」といったチャットによるメッセージを送信することができる。さらに、ユーザU2が、別の事項を青丸で囲うように描画しながら、「この補償内容も特筆すべきものとなっております」といったチャットによるメッセージを送信することもできる。

これにより、オンラインミーティングA1の参加者同士のコミュニケーションの内容を充実化させ、かつ、オンラインミーティングA1の効率的な利用が可能になる。

#### 【0048】

##### [第2実施形態]

本発明の情報処理装置の第2実施形態に係るサーバのハードウェア構成、及びそのサーバを含む情報処理システムの構成の夫々は、いずれも第1実施形態に示す構成の夫々と同様である。このため、本発明の情報処理装置の第2実施形態に係るサーバのハードウェア構成、及びそのサーバを含む情報処理システムの構成については、説明を省略する。

10

20

30

40

50

ただし、本発明の情報処理装置の第2実施形態に係るサーバ1は、場提供処理の一部として、上述の処理に加え、エビデンス支援処理、同席者受付処理、キャプチャ処理、テキスト変換処理、画面修正処理、及び業務管理処理をさらに実行可能とする。

#### 【0049】

「エビデンス支援処理」とは、オンラインミーティングAの参加者の間で取り交わされる契約等に関するエビデンスを支援する処理のことをいう。

「同席者受付処理」とは、補助等を目的としてオンラインミーティングAにステルスで参加しようする者の参加を受付ける処理のことをいう。

「キャプチャ処理」とは、オンラインミーティングAの参加者が同時に視認したり描画したりすることができるキャプチャ画面を表示させる処理のことをいう。 10

「テキスト変換処理」とは、オンラインミーティングAの参加者が発話した内容（音声データ）を、他の参加者の夫々が使用する言語のテキストデータに変換（文字起こし）して表示する処理のことをいう。

「画面修正処理」とは、オンラインミーティングAのUIを表示させる画面の見え方を修正する処理のことをいう。

「業務管理処理」とは、オンラインミーティングAの参加者の業務を管理する処理のことをいう。

#### 【0050】

図8は、本発明の情報処理装置の第2実施形態に係るサーバの機能的構成のうち、場提供処理、ロック処理、共有ツール提供処理、エビデンス支援処理、同席者受付処理、キャプチャ処理、テキスト変換処理、画面修正処理、及び業務管理処理を実現させる機能的構成の一例を示す機能プロック図である。 20

#### 【0051】

図8に示すように、本発明の情報処理装置に第2実施形態に係るサーバ1のCPU11においては、エビデンス支援処理が実行される場合には、エビデンス支援部108が機能する。同席者受付処理が実行される場合には、決定部103が機能する。キャプチャ処理が実行される場合には、受付部105と、生成部106と、表示制御部107と、キャプチャ部109とが機能する。テキスト変換処理が実行される場合には、テキスト変換部110が機能する。画面修正処理が実行される場合には、画面修正部111が機能する。業務管理処理が実行される場合には、業務管理部112が機能する。 30

サーバ1の記憶部18の一領域には、文字列DB401と、ユーザDB402と、印影等DB403と、音声DB404とが設けられている。

なお、第2実施形態に係るサーバ1のCPU11において場提供処理、ロック処理、及び共有ツール提供処理の夫々を実現させる機能的構成については、上述した第1実施形態の機能的構成と同様であるため、説明を省略する。

#### 【0052】

##### （エビデンス支援処理）

ユーザUは、オンラインミーティングAに参加すると、他の参加者とコミュニケーションをとることができるが、それに加えて、他の参加者との間で取り交わした契約書等に公的なエビデンスを付与してもらうことができる。このとき、サーバ1は、エビデンス支援処理を実行する。上述したように、エビデンス支援処理が実行される場合、エビデンス支援部108が機能する。 40

#### 【0053】

エビデンス支援部108は、場で取り交わされる契約書等の書類に対し、公的なエビデンスを付与するための支援を行う。

具体的には、図示はしないが、オンラインミーティングAのUIに設けられている「電子証明書申請」といった表記がなされているボタンが押下されると、エビデンス支援部108は、以下のような処理を行う。

即ち、エビデンス支援部108は、エビデンスの対象となる契約書等に付す印影又はサイン（以下、「印影等」と呼ぶ）を登録するための画面（以下、「印影等登録画面」と呼 50

ぶ)を表示させる。

これにより、ユーザUは、表示された印影等登録画面から、印影等を登録するための選択と、選択した印影等についてクレデンシャル(第三者機関により発行される電子証明書)を発行してもらうための申請を行うことができる。なお、登録された印影等は印影等DB403に記憶されて管理される。

その後、エビデンス支援部108は、クレデンシャルが発行されたことを確認すると、エビデンスの対象となる契約書等に、クレデンシャルが発行された印影等を付して、ユーザUに提示する。

これにより、ユーザUは、オンラインミーティングAに参加することで、他のユーザUとの間でコミュニケーションをとりながら、交渉、合意、契約に至るまでの一連の契約行為をオンラインで行うことができる。その結果、これまで確実性の見地から対面で行うことで非効率になっていた契約行為について、効率化を図ることができる。10

#### 【0054】

##### (同席者受付処理)

上述したように、ユーザUはU1の所定欄に所定の文字列を入力するだけでオンラインミーティングAに容易に参加することができるが、他のユーザUに存在を悟られることなく、いわゆるステルスで参加することもできる。このとき、サーバ1は、同席者受付処理を実行する。上述したように、同席者受付処理が実行される場合、決定部103が機能する。

#### 【0055】

決定部103は、第1実施形態(図3)に示す処理に加え、補助等を目的として、場にステルスで参加しようする第3ユーザの参加の可否を決定する。決定部103により第3ユーザの参加が認められると、第3ユーザは、場にステルスで参加することができる。20

これにより、ユーザUは、例えばオンラインミーティングAの補助(例えば議事録の作成)等を目的として、「同席者」としてステルスで参加することができる。

また例えば、通常の参加者であるユーザUの直属の上司であるユーザUが、直属の部下であるユーザUへのレクチャー等を目的として、「同席者」としてステルスで参加することもできる。この場合、通常の参加者であるユーザUと、同席者として参加しているユーザUとの間のみに限定して(即ち、他の参加者が見ることができない状態で)、両者が同時に視認したり描画したりすることができるホワイトボードや、後述するキャプチャ画面を表示させることもできる。30

#### 【0056】

##### (キャプチャ処理)

ユーザUは、オンラインミーティングAに参加すると、他の参加者と同時に視認したり描画したりすることができるキャプチャ画面を表示させることができる。このとき、サーバ1は、キャプチャ処理を実行する。上述したように、キャプチャ処理が実行される場合、受付部105と、生成部106と、表示制御部107と、キャプチャ部109とが機能する。

#### 【0057】

キャプチャ部109は、場に参加している複数のユーザのうち、1のユーザの端末に表示された画面のキャプチャを行い、そのキャプチャ画面を他のユーザの端末に表示させる制御を実行する。40

具体的には、キャプチャ部109は、オンラインミーティングAに参加している複数のユーザUのうち、1以上のユーザUのユーザ端末2に表示された画面をキャプチャし、そのキャプチャ画面を他のユーザUの夫々のユーザ端末2に表示させる制御を実行する。

#### 【0058】

受付部105は、場に参加している複数のユーザの夫々による、キャプチャ画面に対する描画入力を受け付ける。

具体的には、受付部105は、オンラインミーティングAに参加している複数のユーザU1乃至Unの夫々の操作により、ユーザ端末2-1乃至2-nの夫々に表示されたキャ50

プチャ画面に対し描画入力が行われると、その描画入力を受け付ける。

【0059】

生成部106は、受付部105により受け付けられた描画入力に応じて描画情報を生成する。

具体的には、生成部106は、受付部105により受け付けられた、ユーザU1乃至Unの夫々による、キャプチャ画面に対する描画入力の内容に応じて、描画情報を生成する。

【0060】

表示制御部107は、生成された描画情報を表示手段に表示させる制御を実行する。

具体的には、表示制御部107は、生成部106により生成された描画情報を、ユーザ端末2-1乃至2-nの夫々に表示されたキャプチャ画面に重畳させて表示させる制御を実行する。

これにより、例えばあるユーザ端末2のキャプチャ画面が他のユーザ端末2の夫々に表示されると、そのキャプチャ画面に対する描画入力の結果は、そのまま他のユーザ端末2の夫々の表示画面に反映される。

具体的には例えば、オンラインミーティングAにおける検討事項が、開発中のUIに関するものである場合には、参加者全てのユーザ端末2に、その開発中のUIを表示させ、具体的な検討箇所を共有しながら議論を進めることができる。その結果、参加者全員にとってわかり易く、かつ効率的なオンラインミーティングを実現させることができる。

【0061】

(テキスト変換処理)

ユーザUは、オンラインミーティングAの他の参加者が発話した内容(音声データ)を、自身が使用する言語のテキストデータに変換(文字起こし)してもらうことができる。このとき、サーバ1は、テキスト変換処理を実行する。上述したように、テキスト変換処理が実行される場合、テキスト変換部110が機能する。

【0062】

テキスト変換部110は、場に参加しているユーザが発話した音声のデータを音声DB404に保存する。そして、その音声データを場に参加している他のユーザの夫々が使用する言語のテキストデータに変換して表示する制御を実行する。なお、場に参加している他のユーザの夫々が使用する言語は、ユーザDB402に記録されている。

即ち、テキスト変換部110は、あるユーザUがオンラインミーティングAで発話した音声のデータを、他のユーザが使用する言語のテキストデータに変換して表示する制御を実行する。

具体的には例えば、テキスト変換部110は、ユーザU1が英語で発話した音声のデータを、ユーザU2乃至Unの夫々が使用する英語以外の言語(例えば日本語、中国語等)のテキストデータに変換(文字起こしと翻訳)して表示する制御を実行する。

これにより、変換後のテキストデータをユーザU2乃至Unの夫々に字幕表示させたり、議事録を言語毎に作成したりすることができる。その結果、複数の言語が飛び交う国際的な会議にも本サービスを適用することができる。また、聴覚障害を持つユーザUの業務をサポートすることもできる。

【0063】

(画面修正処理)

ユーザUは、ユーザ端末2に表示されるオンラインミーティングAのUIの見え方を修正することができる。このとき、サーバ1は、画面修正処理を実行する。上述したように、画面修正処理が実行される場合、画面修正部111が機能する。

【0064】

画面修正部111は、場に参加するユーザの端末に表示されるUIの見え方を修正する制御を実行する。

具体的には、画面修正部111は、オンラインミーティングAに参加するユーザUのユーザ端末2に表示されるUIの見え方を修正する制御を実行する。

10

20

30

40

50

なお、画面修正部 111 が、ユーザ端末 2 に表示される UI の見え方を修正する具体的手法は特に限定されない。例えば輝度等を調整することで、UI を見るユーザ U に与える「見えやすさ」や「好感度」等を向上させることができる。画面修正部 111 は、ユーザ U のユーザ端末 2 に対する操作の内容に従って輝度等を調整してもよいし、UI に表示されている内容（例えばユーザ U の撮像画像の明るさ等）に応じて自動で輝度等を調整してもよい。

#### 【0065】

##### （業務管理処理）

本サービスによれば、オンラインミーティング A に参加しているユーザ U の業務の管理の容易化を図ることができる。

10

具体的には例えば、オンラインミーティング A をコールセンタ業務に適用した場合をケースに挙げて説明する。このケースでは、コールセンタのオペレータ、及びコールセンタに問い合わせを行った顧客は、いずれもオンラインミーティング A に参加するユーザ U として取り扱われることとなる。

ここで、例えばコールセンタのオペレータが、オペレータ業務を自宅で行う在宅ワーカーである場合がある。この場合、ユーザ U がコールセンタのオペレータとしてオンラインミーティング A に参加している間に応じて、ユーザ U に報酬が支払われる場合がある。このような場合、サーバ 1 は、業務管理処理を実行する。上述したように、業務管理処理が実行される場合、業務管理部 112 が機能する。

#### 【0066】

20

業務管理部 112 は、ユーザが場に参加した時間をカウントすることでユーザの業務時間の管理を行う。

具体的には、業務管理部 112 は、ユーザ DB 402 に記録されている、ユーザ U がオンラインミーティング A に参加した時間をカウントすることで、ユーザ U の業務時間の管理を行う。

これにより、例えばユーザ U がコールセンタのオペレータとしてオンラインミーティング A に参加している場合には、その参加時間が自動でカウントされる。その結果、ユーザ U の雇用主は、自動でカウントされた時間に応じて、ユーザ U に報酬が支払うことができる。

#### 【0067】

30

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は、上述の実施形態に限定されるものではなく、本発明の目的を達成できる範囲での変形、改良等は本発明に含まれるものである。また、上述の実施形態に記載された効果は、本発明から生じる最も好適な効果を列挙したに過ぎず、本発明による効果は、上述の実施形態に記載されたものに限定されるものではない。

#### 【0068】

例えば、上述の実施形態では、オンラインミーティング A を開設するときにユーザが任意に選択した文字列を入力する、と説明したが、これは例示にすぎない。例えば、上述の文字列を構成するものには、文字の他、数値、図形、記号等所定の文字コードで変換可能なものも含まれる。

40

#### 【0069】

例えば、上述の実施形態では、オンラインミーティング A を開設するときに文字列 K を入力するための所定の入力手法の具体例として、図 4 に示す入力欄 501 に入力する手法が用いられているが、これは例示にすぎない。例えばユーザ端末 2 が備えるマイク（図示せず）を介して音声による入力を行ってもよいし、その他の手法を用いてもよい。

#### 【0070】

また例えば、上述の実施形態では、オンラインミーティング A に所望のユーザ U 参加させるための手法として、招待メールにより招待する手法が用いられているが、これは例示にすぎない。例えば所望のユーザ U に対し、オンラインミーティング A に対応する文字列 K を電話等で伝達することで、オンラインミーティング A に招待する手法を用いてもよい

50

。この場合、文字列 K の伝達を受けたユーザ U は、所定の入力手法を用いて文字列 K を入力することにより、オンラインミーティング A に参加することができる。なお、ここでいう「所定の入力手法」も特に限定されず、ユーザ端末 2 に表示された U I を介した入力、音声による入力等、あらゆる入力手法を用いることができる。

#### 【 0 0 7 1 】

上述した実施形態における一連の処理は、ハードウェアにより実行させることもできるし、ソフトウェアにより実行させることもできる。

#### 【 0 0 7 2 】

一連の処理をソフトウェアにより実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、コンピュータ等にネットワークや記録媒体からインストールされる。

コンピュータは、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータであっても良い。また、コンピュータは、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能なコンピュータ、例えば汎用のパーソナルコンピュータであっても良い。

#### 【 0 0 7 3 】

このようなプログラムを含む記録媒体は、ユーザにプログラムを提供するために装置本体とは別に配布されるリムーバブルメディアにより構成されるだけでなく、装置本体に予め組み込まれた状態でユーザに提供される記録媒体等で構成される。リムーバブルメディアは、例えば、磁気ディスク（フロッピーディスクを含む）、光ディスク、又は光磁気ディスク等により構成される。光ディスクは、例えば、CD - ROM ( C o m p a c t D i s k - R e a d O n l y M e m o r y Y ) , DVD ( D i g i t a l V e r s a t i l e D i s k ) 等により構成される。光磁気ディスクは、MD ( M I N I D I S K ) 等により構成される。また、装置本体に予め組み込まれた状態でユーザに提供される記録媒体は、例えば、プログラムが記録されている ROM や、記憶部に含まれるハードディスク等で構成される。

#### 【 0 0 7 4 】

なお、本明細書において、記録媒体に記録されるプログラムを記述するステップは、その順序に沿って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的或いは個別に実行される処理をも含むものである。

また、本明細書において、システムの用語は、複数の装置や複数の手段等より構成される全体的な装置を意味するものとする。

#### 【 0 0 7 5 】

図 1 に示すシステム構成は、本発明の目的を達成するための例示に過ぎず、特に限定されない。即ち、夫々の装置の役割を実行することができる機能が情報処理システム内に備えられていれば良く、さらに、夫々の装置は、ネットワークを介さずに、直接接続されても良い。

#### 【 0 0 7 6 】

図 2 に示す各ハードウェア構成は、本発明の目的を達成するための例示に過ぎず、特に限定されない。例えば、1つのハードウェアが他のハードウェアの機能を兼ね備えていても良く、同じ機能を持つハードウェアが複数含まれていても良い。

#### 【 0 0 7 7 】

また、図 3 の機能的構成は例示に過ぎず、特に限定されない。即ち、上述した一連の処理を全体として実行できる機能がサーバ 1 に備えられていれば足り、この機能を実現するためにどのような機能ブロックを用いるのかは特に図 3 の例に限定されない。

また、1つの機能ブロックは、ハードウェア単体で構成しても良く、ソフトウェア単体で構成しても良く、それらの組み合わせで構成しても良い。

#### 【 0 0 7 8 】

以上まとめると、本発明が適用される情報処理装置は、次のような構成を取れば足り、各種各様な実施形態を取ることができる。

即ち、本発明が適用される情報処理装置（例えば図 1 のサーバ 1 ）は、

10

20

30

40

50

第1ユーザ（例えばユーザU1）により入力された第1文字列（例えば文字列K1）を取得する取得手段（例えば図3の取得部101）と、

取得された前記第1文字列毎に、参加したユーザ同士が互いにコミュニケーションをとることができる仮想の場（例えばオンラインミーティングA）をWeb上に開設する開設手段（例えば図3の開設部102）と、

第2ユーザ（例えばユーザU2）により入力された第2文字列（例えば文字列K2）と、前記第1文字列とに基づいて、前記第2ユーザの前記場への参加の可否を決定する決定手段（例えば図3の決定部103）と、

を備える。

これにより、URLのような冗長な文字列ではなく、容易に記憶できる短い文字列を用いて、誰でも容易にオンラインミーティングを開設することができる。 10

#### 【0079】

また、所定の操作（例えば図6のU152を介する操作）が行われたことをトリガとして、それ以降、前記場に他のユーザが追加的に参加することを禁止するロック手段（例えば図3のロック部104）をさらに備えることができる。

これにより、オンラインミーティングAを開設したユーザUは、所望のユーザUのオンラインミーティングAへの参加が確認できた段階で、それ以外のユーザUの参加を禁止（ロック）することができる。その結果、オンラインミーティングAで取り交わされた情報の漏えいを防ぐことができる。 20

#### 【0080】

また、前記場に参加している複数のユーザが視認できる表示手段（例えば図7のホワイトボード53）と、

前記複数のユーザの夫々の描画入力を受け付ける受付手段（例えば図3の受付部105）と、

受け付けられた前記描画入力に応じて描画情報を生成する生成手段（例えば図3の生成部106）と、

生成された前記描画情報を前記表示手段に表示させる制御を実行する表示制御手段（例えば図3の表示制御部107）と、

をさらに備えることができる。 30

これにより、例えば、ユーザU1乃至U3の夫々がオンラインミーティングA1に参加している場合には、ユーザU1による描画入力がリアルタイムでユーザ端末2-1乃至2-3に表示される。その結果、オンラインミーティングA1の参加者同士のコミュニケーションの内容を充実化させ、かつ、オンラインミーティングA1の効率的な利用が可能になる。

#### 【0081】

また、前記場に参加している複数の前記ユーザのうち、1のユーザの端末に表示された画面をキャプチャして、当該キャプチャ画面を前記1のユーザ以外の他のユーザの端末に表示させる制御を実行するキャプチャ制御手段（例えば図8のキャプチャ部109）をさらに備え、

前記受付手段（例えば図8の受付部105）は、前記場に参加している複数の前記ユーザの夫々による、前記キャプチャ画面に対する描画入力を受け付け、 40

前記生成手段（例えば図8の生成部106）は、前記受付手段により受け付けられた前記描画入力に応じて描画情報を生成し、

前記表示制御手段（例えば図8の表示制御部107）は、生成された前記描画情報を前記キャプチャ画面に表示させる制御を実行することができる。 40

#### 【0082】

即ち、参加したユーザ同士が互いにコミュニケーションをとることができる仮想の場に参加している複数のユーザのうち、1のユーザの端末に表示された画面がキャプチャされる。そして、そのキャプチャ画面が1のユーザ以外の他のユーザの端末に表示される。

これにより、例えばあるユーザ端末のキャプチャ画面が他のユーザ端末の夫々に表示さ 50

れると、そのキャプチャ画面に対する描画入力の結果は、そのまま他のユーザ端末2の夫々の表示画面に反映される。その結果、参加者全員にとってわかり易く、かつ効率的なオンラインミーティングを実現させることができる。

#### 【0083】

また、前記場で取り交わされる所定の書類にエビデンスを付与する支援として、前記書類に付す印影又はサインの特定を受付けて、前記特定が受付られた前記印影又はサインについてのクレデンシャルの発行を所定の機関に対して依頼する制御を実行するエビデンス支援手段(例えば図8のエビデンス支援部108)をさらに備えることができる。

#### 【0084】

即ち、参加したユーザ同士が互いにコミュニケーションをとることができる仮想の場で取り交わされる所定の書類にエビデンスを付与する支援が行われる。

これにより、ユーザは、他のユーザとの間でコミュニケーションをとりながら、交渉、合意、契約に至るまでの一連の契約行為をオンラインで行うことができる。その結果、これまで確実性の見地から非効率な対面によるものが一般的であった契約行為の効率化を図ることができる。

#### 【0085】

また、前記決定手段(例えば図8の決定部103)は、補助を目的とする第3ユーザの前記場へのステルスによる参加の可否をさらに決定することができる。

#### 【0086】

これにより、例えば通常の参加者の上司は、直属の部下へのレクチャー等を目的として、「同席者」としてステルスで参加することもできる。

#### 【符号の説明】

#### 【0087】

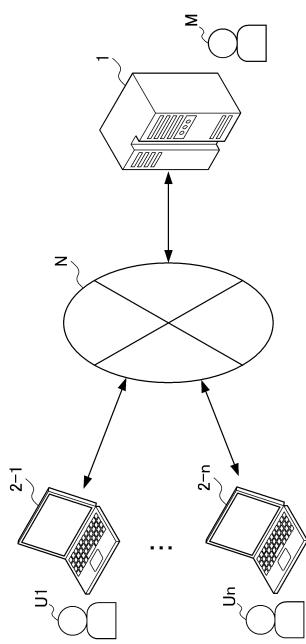
1 . . . サーバ、2 , 2 - 1 , 2 - 2 , 2 - 3 , 2 - n . . . ユーザ端末、11 . . .  
C P U、12 . . . R O M、13 . . . R A M、14 . . . バス、15 . . . 入出力インターフェース、16 . . . 出力部、17 . . . 入力部、18 . . . 記憶部、19 . . . 通信部、20 . . . ドライブ、30 . . . リムーバブルメディア、50乃至52 . . . U I、53 . . . ホワイトボード(U I)、101 . . . 取得部、102 . . . 開設部、103 . . . 決定部、104 . . . ロック部、105 . . . 受付部、106 . . . 生成部、107 . . . 表示制御部、108 . . . エビデンス支援部、109 . . . キャプチャ部、110 . . . テキスト変換部、111 . . . 画面修正部、112 . . . 業務管理部、401 . . . 文字列D B、501 . . . 入力欄、502乃至504 . . . ボタン、511 . . . チャット、512乃至515、521 . . . ボタン、K、K1、K2、Km . . . 文字列、M . . . サービス提供者、N . . . ネットワーク、U、U1、U2、U3、U n . . . ユーザ

10

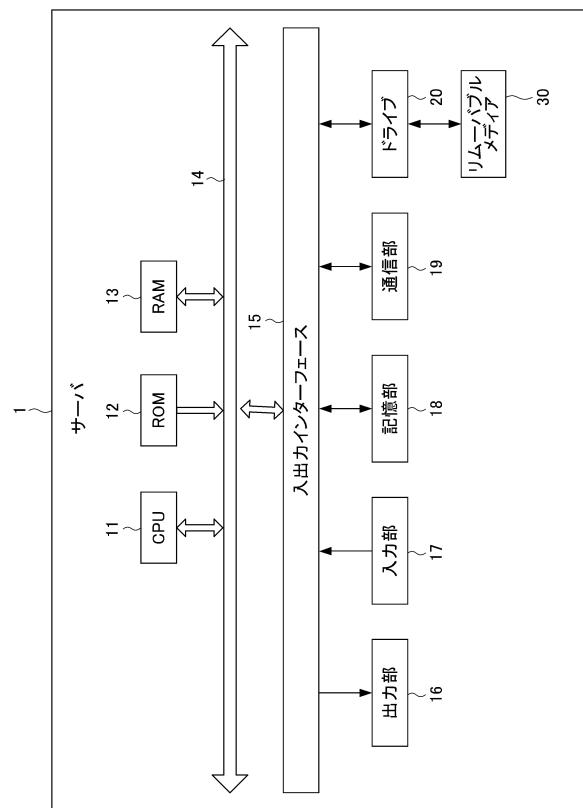
20

30

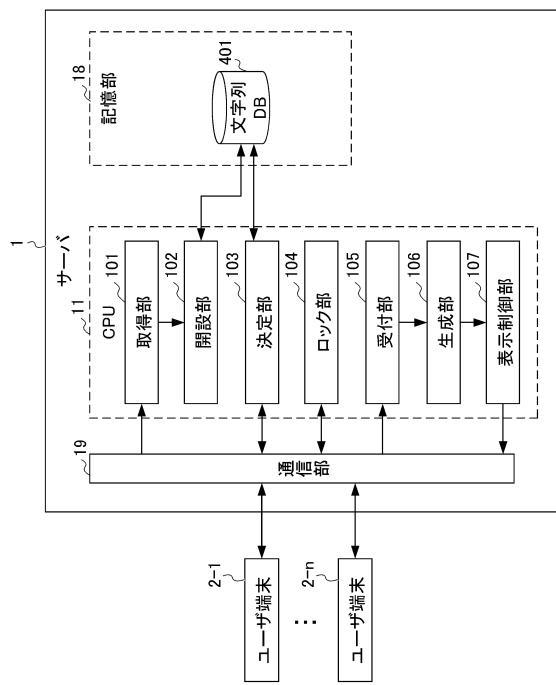
【図1】



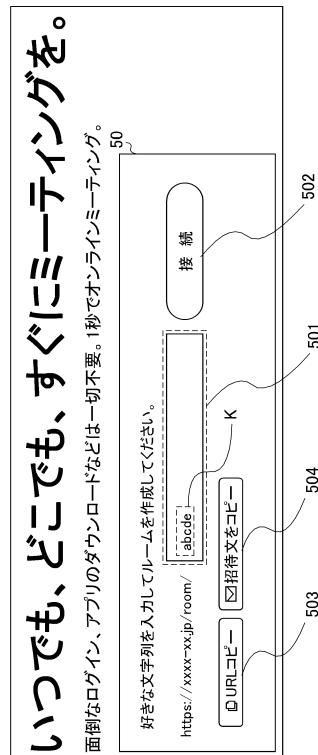
【図2】



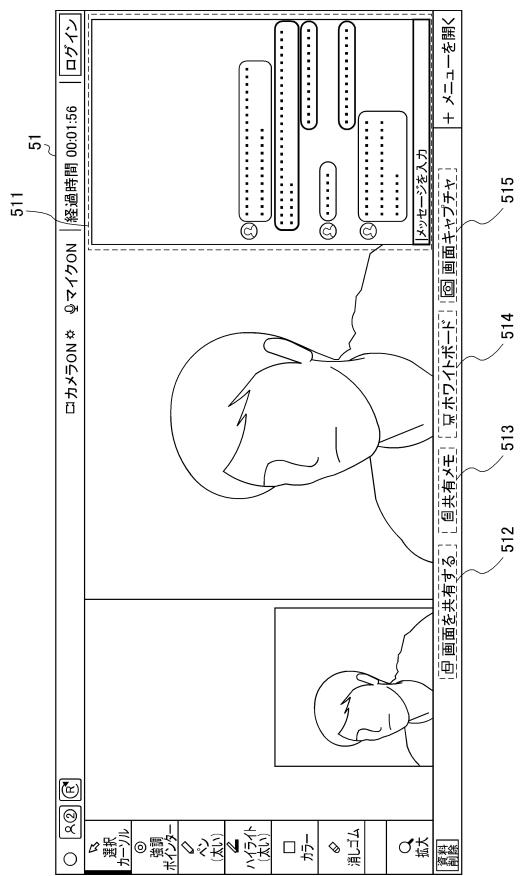
【図3】



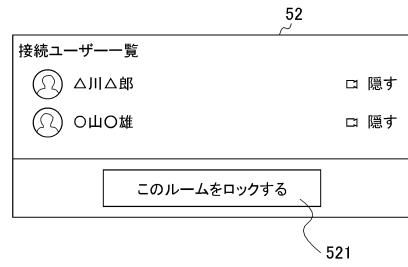
【図4】



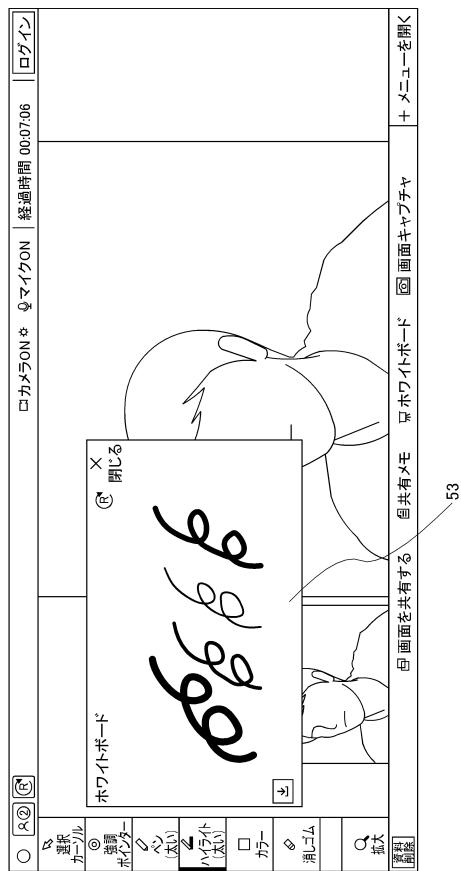
【図5】



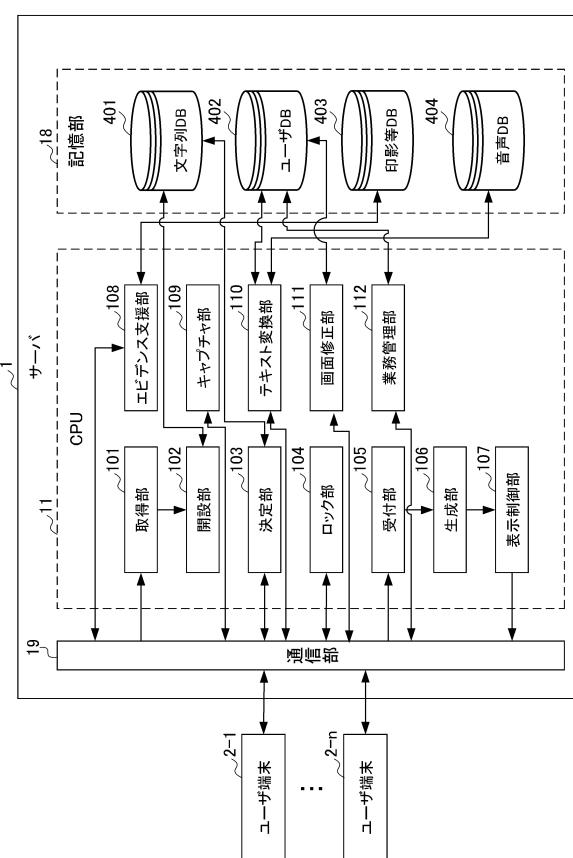
【図6】



【図7】



【図8】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2005-190317(JP, A)  
特開2017-176804(JP, A)  
特開2006-146629(JP, A)  
特開2003-169051(JP, A)  
特開2002-259315(JP, A)  
米国特許第06167432(US, A)  
国際公開第2008/124373(WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 13 / 00